

座間市教育委員会 6月定例会会議録

- 1 開会日時 令和元年6月12日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 馬場 悠男 教育委員 鈴木 義範
 教育委員 小井田 由美子 教育委員 天野 久美
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 福田 進
 教育指導課長 小川 雅嗣 教育研究所長 江崎 厚史
 生涯学習課長 松崎 佳子 図書館長 石田 恵子
- 5 書 記 古川 武夫 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	16	座間市立市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則	生涯学習課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結果
1	16	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—
2	17	公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の経営状況について	生涯学習課長	—

教育長 ただいまより6月定例教育委員会を開会いたします。
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 それでは、会期は6月12日今日一日といたします。
 次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と天野委員を指名いたします。

それでは教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過報告として、いくつかの行事についてはその詳細をお伝えします。

<教育長報告>

教育長 5月8日（水）定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、天野委員出席です。

5月9日（木）、10日（金）関東地区都市教育長協議会総会、教育長出席です。

5月10日（金）スマーナ市ウェルカムレセプション、鈴木委員、小井田委員、天野委員出席です。

5月12日（日）湘北教組第60回定期大会、教育長出席です。

5月14日（火）和座海綾租税教育推進協議会定期総会、教育長出席です。

5月14日（火）教育課題研究員会議、教育長職務代理者、鈴木委員出席です。

5月15日（水）座間市交通安全対策協議会総会、教育長出席です。

5月16日（木）第1回「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」推進委員会、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、天野委員出席です。

5月17日（金）ひばりが丘小学校庁舎見学、教育長出席です。

5月18日（土）市PTA連絡協議会定期総会、教育長、小井田委員、天野委員出席です。

5月19日（日）第44回花季展示会表彰式、教育長出席です。

5月20日（月）政策会議、教育長出席です。

5月23日（木）、24日（金）全国都市教育長協議会定期総会が富山県で行われ、教育長が出席いたしました。総会後のアトラクションとして、地元の小中学生による「越中おわら風の盆」の演舞があり、伝統芸能をしっかりと受け継いでいる姿に、大変感動、感激いたしました。全国から約500名の教育長が出席しており、会場からは万雷の拍手がおくられていました。

5月25日（土）公民館まつり、教育長出席です。

5月25日（土）座間市自治会総連合会定期総会、教育長出席です。

5月27日（月）政策会議、教育長出席です。

5月27日（月）座間市スポーツ・文化振興財団定時評議員会、教育長出席です。

5月28日（火）市長定例記者会見、教育長出席です。

5月29日（水）チャレンジデー2019オープニングイベント、教育長出席です。

5月29日（水）座間市祭囃子保存連絡協議会総会、教育長出席です。

5月31日（金）市議会第2回定例会開会・総括質疑、教育長出席です。

5月31日（金）関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、鈴木委員、小井田委

員、天野委員出席です。

6月1日（土）栗原小学校、立野台小学校、中原小学校で運動会があり、教育長、教育長職務代理者、天野委員が出席いたしました。立野台小と中原小は、今年度から6月開催となりました。当日は雨が降ることもなく無事に開催され、元気に取り組む子ども達の姿がとても印象的でした。

6月3日（月）座間市“社会を明るくする運動”推進委員会、教育長出席です。

6月4日（火）寄付金贈呈式、教育長出席です。100万円のご寄付をいただき、教育施設整備基金に積み立てております。

6月5日（水）栗原小学校庁舎見学、教育長出席です。

6月7日（金）市議会第2回定例会一般質問、教育長出席です。

6月8日（土）東海大学附属相模高等学校吹奏楽部定期演奏会、教育長出席です。

6月10日（月）市議会第2回定例会一般質問、教育長出席です。

6月11日（火）市議会第2回定例会一般質問、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告についてご意見、ご質問等ございませんか。

小井田委員 5月31日（金）の関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会に出席させていただきましたので、報告させていただきます。

会場は山梨県北杜市の、自然が豊かな「女神の森セントラルガーデン」という場所でした。開会前アトラクションとして、山梨県立北杜高等学校ギター部による特別演奏が行われ、ギターの柔らかな音色と周囲の森の雰囲気がとてもマッチした、そのような和やかな中で総会がスタートされました。会長県のバトンが静岡県から山梨県に渡されました。

総会終了後は研修会ということで、前半は例年文科省からの話があります。今年は「教育の情報化の推進について」ということでした。時代に即した情報教育、そしてICT活用教育の在り方を、新学習指導要領の改訂ポイントに照らし合わせての説明が丁寧にされました。

後半は記念講演で、演題が「人生100年時代を見据えた教育の在り方」ということで、講師は北杜市金田一春彦記念図書館名誉館長であり、新設されたばかりの長野県立大学初代学長でもある、金田一真澄先生でした。春彦さんのご長男であり京助さんのお孫さん、テレビで顔がよく知られている秀穂さんは弟さんということで、ご自身も文学博士でいらっしゃいます。八ヶ岳のふもとで生まれ育って、今もその地で貢献されているという方です。お話の内容としては、演題が「人生100年時代を見据えた教育の在り方」ということで、まず、マハトマ・ガンジーの「永遠に生きるかのように学べ、明日死ぬかのように生きよ」という言葉からスタートしました。大学教員の役割として、「学生の心に火をつけることを大切にしたい。」「これからの時代

を生き続けるため、人間としての力をつけさせたい。」と、自らの教育理念を熱く語られていました。教育へのヒントとしていくつか提言された中で4つほど紹介しますと、文学博士でいらっしゃいますので、文章の表現・理解力を重視したいと、「AIは東大に入れる知識があっても、文章読解力は人間より劣る」ということ。2点目は、読書は人生100年時代の必須アイテムであると、「大学で学んだ最新の知識も10年経つと古びてしまうものである」ということ。それから3点目が、「知るを楽しみ、学ぶを喜ぶ人生」、5万年前、好奇心が人類を動かし、アフリカから世界に広がったということ。最後に、健康は心からの笑いからだ、「笑いは副作用のない精神安定剤である。しかもタダである。」ということで、豊かな感情を持てることが人間の絶対条件なんですよ、ということでした。

金田一先生の飾らないお人柄と、温かで素直な話し方、伝えようという思い、その話術が素晴らしくて、ストレートに私たちの心に届いたという、素晴らしい講演でありました。以上です。

教育長 ありがとうございました。

天野委員 6月1日の栗原小学校の運動会のことを報告させていただきます。

春ということで、日差しは降り注いでいましたが風が爽やかで、子ども達の熱中症をあまり気にすることなく運動会が進められていて、とても良いなという印象を受けました。それと、私の子ども達が通っていた小学校は、各学年で一つのプログラムをこなしていたのですが、栗原小では1, 2年生、3, 4年生という形で、2つの学年が一緒に玉入れなどの競技を行っており、異学年交流の素晴らしさというか、お兄さんお姉さんに頼る気持ちであったり、下の子たちの面倒を見るという優しさなども見られて、とても素晴らしいなという印象を受けました。

春なので、入学したばかりの1年生にとっては不安なこともたくさんあるのだと思いますが、例えば「学校に行きたくない」と思うような1年生の子どもであっても、皆で一つの目標に向かうことでまとまっていく、というようなことも校長先生がおっしゃっていましたし、とても素晴らしい運動会を見させていただきました。以上です。

教育長 11校中3校が春の運動会ということになるわけですね。春と言っても日によっては真夏のような日もあり、難しさを感じますが、今回は大変良かったと思います。

教育長 それでは、以上で経過報告を終わります。

次に議案の審議に移ります。

それでは、議案第16号「座間市立市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規

則」、松崎生涯学習課長、お願いいたします。

松崎課長 議案第16号「座間市立市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則」、座間市立市民文化会館条例施行規則（平成7年座間市教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正するものでございます。提案理由といたしましては、座間市立市民文化会館の器具等使用料について新規項目を追加し、同時に字句の整理を行うため提案するものでございます。

次ページをお開きください。座間市立市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則、座間市立市民文化会館条例施行規則（平成7年座間市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。別表第2の2 器具等使用料の表中、「カセットデッキ 1台 810円、CDプレーヤー 1台 810円、DATデッキ 1台 1,010円、MDデッキ 1台 810円」を「メディア再生デッキ 1台 810円、DATデッキ 1台 1,010円」に、「カセットデッキ 1台 810円、CDプレーヤー 1台 810円、DATデッキ 1台 1,010円、リバーブマシーン 1台 1,520円」を「メディア再生デッキ 1台 810円、DATデッキ 1台 1,010円、リバーブマシーン 1台 1,520円」に、「移動用スポットライト（1kw） 1台 300円」を「移動用スポットライト（1kw） 1台 300円、LEDフラッドライト 1台 300円」に改める。附則 この規則は、公布の日から施行する。

8ページから16ページにつきましては、新旧対照表となっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、何かご質問等ございませんか。

教育長 ご質問等もないようですので、議案第16号は承認することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 ご異議等無いようですので、議案第16号「座間市立市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則」は承認いたします。

本日の議案事項は以上です。本日の協議事項はございません。報告事項に移ります。

お諮りいたします。報告第16号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

(報告第16号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

教育長 続きまして、報告第17号「公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の経営状況について」、松崎生涯学習課長、お願いいたします。

松崎課長 まず、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の市民体育館管理運営事業は市長部局のスポーツ課が執行しておりますので、本報告の説明要員としてスポーツ課担当職員の入室をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

教育長 入室を認めます。

(スポーツ課 飯田課長 入室)

松崎課長 報告第17号、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団経営状況について、ご報告申し上げます。公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団は、これまでの経験や実績を最大限に活かし、指定管理者として利用者の要望等に対処するため、きめ細かなサービスの提供を行ない、より多くの利用者に親しまれる施設として、経営に努めております。

はじめに、事業報告書についてご説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開きください。事業概要、法人の概要及び組織は、記載のとおりでございます。4ページ、5ページの理事会及び評議員会に関する事項は、記載のとおりでございます。5ページ下から10ページのスポーツ教室、スポーツ講習会等スポーツの振興に関する事業については、スポーツ教室、観戦スポーツ、スポーツフェスティバルなど60事業を実施し、市民の健康増進、地域スポーツの振興に努めていただきました。10ページ下から16ページの音楽鑑賞、演劇鑑賞等芸術・文化の振興に関する事業は、音楽等の公演事業、寄席や映画鑑賞など59事業を実施し、市民の芸術・文化の振興に努めていただきました。16ページのスポーツ及び芸術・文化に関する情報の収集・提供事業では、座間市スポーツ・文化振興財団情報紙「エール」を発行し、市民体育館、市民文化会館で催されるイベント等の情報提供に努めていただきました。また、情報コーナーの管理及び運営については、市民体育館及び市民文化会館のロビーにスポーツ及び文化芸術に関係する月刊誌等を配置し、来館者に最新情報の提供をしてい

ただきました。次に、17ページの市民体育館及び市民文化会館の利用状況ですが、市民体育館の総利用者数は29万1,438人で、前年度に対し4,649人の増加となりました。これは、平成29年度からの開館日の拡大やトレーニング室を午後10時まで利用可能としたことが定着してきたことが考えられます。市民文化会館の総利用者数につきましては、20万5,168人で、前年度に対して1万1,620人の減少となりました。減少となった理由としては、これまでコンサートを行ってきたアイドルグループの解散や、大和市に「大和芸術文化ホール 通称シリウス」が開館したこと、また開館から23年経った施設の経年劣化により、修繕による使用の出来ない日数が増えたことなどが主な要因と考えられます。次に、収支決算書についてご説明申し上げます。まず、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の財務諸表は、公益法人会計基準に基づき、帳票はすべて消費税及び地方消費税を含めた数値となっております。それでは、20ページ、21ページをお開きください。財団の財政状況を表した貸借対照表の資産の部の資産合計と負債及び正味財産合計は、4億81万5,031円となりました。22ページ、23ページの貸借対照表内訳表は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計別に内訳を示したものです。なお、貸借対照表科目の内訳は、33ページ、34ページの財産目録に記載のとおりです。次に、24ページ、25ページの正味財産増減計算書では、まず、Ⅰ一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益ですが、①の基本財産運用益は、財団の基本財産2億円を定期預金、横浜市公募債等に預け入れ、運用した利息等で、公益目的事業会計の収益として計上し、指定正味財産から一般正味財産へ振替えております。②の特定資産運用益は、退職金積立利息でございます。③の事業収益は、体育館におけるスポーツ教室受講料、文化会館での文化事業におけるコンサート入場料収入でございます。④の受取補助金等は、体育館及び文化会館の事業管理に要する費用として市から受託したものであります。法人管理市補助金は、財団の管理運営に要する経費としての市からの補助金でございます。⑥の雑収益は、普通預金受取利息、自動販売機手数料等で、経常収益計5億3,117万3,852円となりました。次に、(2)経常費用①の事業費は、職員の処遇改善に伴う給料手当及び記念事業による委託費が前年度に対し増額となり、退職給付費用に対しましては、減額となっております。以上により、経常費用計は5億8,596万5,924円となり、当期経常増減額は5,479万2,072円となりました。2の経常外増減の部は、平成28年度より経常外費用として過年度退職給付費用を新設し、平成30年度は310万1,182円を積立しました。したがって、法人税、住民税及び事業税の7万円を差し引いた当期一般正味財産増減額は、5,796万3,254円の減額で、一般正味財産期首残高が9,829万8,865円ですので、一般正味財産期末残高は4,033万5,611円となりました。次に、Ⅱの指定正味財産増減の部は、基本財産運用益を一般正味財産へ振替え

たことにより、当期指定正味財産増減額はありません。よって、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高ともに2億円となり、Ⅲの正味財産期末残高は2億4,033万5,611円となりました。次に、26ページから29ページの正味財産増減計算書内訳表は、ただ今、ご説明申し上げました正味財産増減計算書を公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計別に内訳を示したものでございます。30ページから32ページの財務諸表に対する注記は、重要な会計方針、基本財産及び特定財産に関する事項、補助金の内訳等を記載したものでございます。33ページ、34ページの財産目録は、貸借対照表科目、場所・物量等、使用目的等別に記載したものでございます。その中で、34ページの流動負債、預り金、法人管理市補助金預かり金480万6,470円、体育館指定管理料預り金1,716万430円、文化会館指定管理料預り金3,916万74円、合計6,112万6,974円は30年度から精算方式となりましたので、4月26日付けで市へ精算しております。35ページ、36ページ「正味財産増減計算書」は、予算額、決算額及び差異を記載したものでございます。以上、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の平成30年度事業報告及び収支決算の説明をさせていただきました。

続きまして、令和元年度事業計画書及び収支予算書について、ご説明申し上げます。はじめに、事業計画書についてご説明申し上げます。まず、2ページからのスポーツ教室、スポーツ講習会等スポーツの振興に関する事業は、今年度72事業を計画しております。新規事業としまして、夏期夜間エアロビクス教室は、アンケートなどで要望が多いことから開講するものです。また、前年度に新規事業として実施いたしました「バドミントンフェスティバル」と「バレーボールフェスティバル」につきましても、アンケートなどを参考に内容の充実を図り、引き続き開催をしております。さらに、「野球教室（アウトリーチ）」は前年度新規事業として市内中学生野球部の生徒を対象に実施し、「宇佐美式ランニング教室（アウトリーチ）」もこれまで一般の方を対象にスポーツ公開講座として開催していたものを、前回からアウトリーチ事業として体育館から外へ出て実践法を学ぶというものです。次に、音楽鑑賞、演劇鑑賞等芸術・文化の振興に関する事業については、質の高いクラシックコンサートや映画鑑賞及びワークショップなどを計画しております。オペラ「トスカ」については、今年度で10本目となり、すでに終了いたしました。昨年度に引き続き、4月には座間市からの新しい発信事業と位置付けている第3回日本歌曲コンクールは、地域文化の拠点となるため、様々なジャンルの芸術文化活動を提供するなど、意欲的な事業展開に努めていただいております。さらには、アウトリーチ事業の「美しい日本語の話し方教室」も恒例となり、毎回、好評を得ているものです。以上が、体育館、文化会館の令和元年度の事業計画でございます。14ページのスポーツ及び芸術文化に関する情報の収集・提供事業では、例年どおり財団情報紙「エール」を発行し、情報提供等に

努めてまいります。また、情報コーナーの管理及び運営では、市民体育館及び市民文化会館のロビーにスポーツ及び文化芸術に関する図書、月刊誌等を配置し、来館者に情報を提供してまいります。次に、令和元年の収支予算書についてご説明申し上げます。16ページ、17ページをお開きください。正味財産増減予算書についてご説明させていただきます。Ⅰの一般正味財産増減の部、1 経常増減の部、(1) 経常収益、③ 事業収益の文化事業収益については、昨年度行いましたベルリン放送交響楽団の演奏会の分が減額となっております。④の受取補助金等の法人管理市補助金については、体育館指定管理料2億2,017万3,000円、文化会館指定管理料2億7,074万8,000円、法人管理市補助金4,283万7,000円です。以上により、経常収益は5億7,826万5,000円を予算計上させていただきました。次に、(2) 経常費用で前年度と今年度の増減要因としましては、両館長及び管理課長の給与支払い項目を給料手当から役員報酬に組み替えたことで、それぞれに増減が生じたものの、収支予算総額に変更はございません。また委託料につきましては、昨年度、招聘したベルリン放送交響楽団の委託料が無くなるため減額となりました。よって、経常費用は6億1,297万円となり、当期経常増減額はマイナス3,470万5,000円となります。2 経常外増減の部、(2) 経常外費用の過年度退職給付費用については430万円の予算措置をいたしました。したがって、当期一般正味財産増減額はマイナス3,900万5,000円となりますので、一般正味財産期末残高は28万5,000円となります。次に、Ⅱ 指定正味財産増減の部、(1) 基本財産運用益と、(2) 一般正味財産への振替額が同額ですので、当期指定正味財産増減額はありません。また、指定正味財産期首残高と指定正味財産期末残高は2億円で変わりありません。よって、Ⅲ 正味財産期末残高は、2億28万5,000円でございます。次に、18ページ、19ページの正味財産増減予算書内訳表は、ただ今、ご説明させていただきました正味財産増減予算書を公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計別に内訳を示したものでございます。以上、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の経営状況の令和元年度収支予算書の概要でございます。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございました。ただいまの件につきまして、何かご質問等ございますか。

小井田委員 スポーツテストで神奈川県が非常に低く、その中でも座間市が県よりも少し低いということを知りました。球の投げ方がわかっていない、身体の使い方がわかっていないということで、講師を呼んでいる学校もあると聞きます。ちょっとしたきっかけが必要なのだと思います。各校を少しずつ回っていただいている「美しい日本語の話し方教室」では、とても効果が出ているということで、スポーツの方でも学校派遣が計

画されると良いかなと個人的に思っております。学校の方でも要望などあるかもしれませんが、先生自身に体験が無くてなかなか指導できないというような声も聞いたことがありますので、もしそのような機会が設けられたら、と思います。

飯田課長 ボールの投げ方ということについて申し上げますと、スポーツ課の事業で「親子キャッチボール教室」というのがございまして、実施予定は7月、来週から募集を開始する予定です。50組の親子が参加するもので、講師には横浜DeNAベイスターズのOBの方をお呼びし、親子のコミュニケーションづくりということと、スポーツを始めるきっかけづくりということで実施しております。小学生等の親子対象としてはサッカー教室も実施しておりますので、これらが先ほどおっしゃられたようなきっかけになればと考えています。

また、投げるということではないのですが、SC相模原というJ3のサッカーチームがございまして、座間市はホームタウンになっております。その関係で、SC相模原の選手が学校へ出向いてサッカーを教えたり、ということも実施されているところではあります。

小井田委員 ありがとうございます。今お話ししていただいた内容もとても大事なことだと思います。ただ、そこまで本格的にプロの方が講師でなくても、ちょっとしたコツが教えられればと思います。以前は、男の子は野球をやっている子が多く、女の子はドッジボールをやっていて、投げるということに関してはどの子も小さいころから親しんでいたわけですね。それが体育の内容の改訂などもあり、薄らいでいるかなというところで、学校の体育の時間や休み時間等に、希望者だけでなくどの子もまんべんなく習得できる機会があると良いのかなと思いましたが、ご検討いただけたらと思います。

教育長 江崎教育研究所長、座間市のスポーツテストの結果について、県内ではどの程度のレベルかご説明いただけますか。

江崎所長 神奈川県は常に低い結果となっておりますが、座間市についても県と比較してあまり変わらない状態があります。長座体前屈や握力、そういったものは座間市のお子さんは優れているのですが、立ち幅とびとボール投げに関しては、県よりも少しデータが低く出る傾向が続いています。

教育長 ありがとうございます。ということは、やはり小井田委員が言われたように、投げるという習慣が最近なくなっているのですね。意識しないと記録も伸びていかないでしょう。学校によってはボール投げ教室等の取り組みをしているところも出てきてい

るということで、市の体育館でも何か計画があると良いかなというふうに思います。私も財団の評議員をしていますので、機会があったときには伝えていこうと思います。他にはいかがでしょうか。

天野委員 平成31年度事業計画書の2ページに、親子体操教室で定員が32組と書かれています。以前参加したことがあります、その時は32組より多かった記憶があります。体操教室が今も続いているということで安心はしたのですが、もう少し定員を増やすことはできないのでしょうか。というのも、内容がとても良かったと記憶しているからです。身体が成長していく段階のときに、こういうことは危ないとか、こういう風にすると良いとか、親子がともに学ぶことができ、そこで基礎体力も身についたように思います。未就学児のこのような運動がとても良かった記憶がありますので、現状を教えていただけたらと思います。

松崎課長 親子体操教室の受講者数については、平成30年度事業報告書の5ページに記載しております。毎回の定員は32組で3回実施しているのですが、1回目が10組、2回目が9組、3回目が24組となっております。

飯田課長 定員数については、他の体育室より小さな幼児体育室という場所を使っていますので、この人数が妥当ではないかと考えておりますが、定員増のご希望があったということは体育館へ伝えます。

天野委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

鈴木委員 平成30年度事業報告書の17ページに、市民文化会館の総利用人数が記載されています。減少理由の一つとして、施設の経年劣化による修繕で使用できない日が増えた、という説明がありましたが、もう少し効率的、効果的に、市民がうまく利用できるように、施設の整備計画の見直しも含めて対処していただけたらと思いますので、要望としてお伝えします。

教育長 具体的に何を修理したのか教えていただけますか。

松崎課長 舞台機構設備については、部品の交換、更新を毎年実施しています。この舞台機構設備については、吊り物や迫り等、人命に関わるということで、毎年1週間から2週

間にかけて更新をしております。その他具体的には、大ホール客席の補助スピーカー、小ホールの音響入出力パッチ、ホワイエのじゅうたん、女子トイレの修繕等を実施し、小ホールの調光卓を交換いたしました。同時期に導入した設備ですので更新時期が重なってしまうこともあり、修繕が増えている状況です。

教育長 ありがとうございました。

 ハーモニーホールについては、皆さん「音響が素晴らしい」と言ってくださって、大変人気のある施設だということは確かだと思います。

 他にございますか。

教育長 他にご質問等もないようですので、報告第17号は終了いたします。

 スポーツ課の飯田課長、ありがとうございました。

 (スポーツ課 飯田課長 退室)

教育長 報告事項は以上です。

 その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

教育長 よろしいでしょうか。

 では、次回の定例会は令和元年7月24日(水)午前9時30分から5階5-1会議室で開催します。

 以上で6月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

 (午前10時25分閉会)